

「板橋区子ども読書活動推進計画 2030」 骨子案概要

1 策定の背景

子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、国や都の計画や方針等を踏まえて5か年ごとに計画を策定してきました。前策定計画第3期計画では、学力の向上や資質能力の育成に大きく貢献することや日常生活では得られない経験や体験を通して本の「楽しさ」や本の「魅力」を多くの子どもたちに伝えられるよう成長期に合わせた取り組みを展開してきました。近年のデジタル技術の進歩等、子どもの読書活動へ大きな影響を与える環境の変化もあり、中央図書館で毎年行う読書についてのアンケート調査では、中学生の不読率が上昇傾向にあり、ティーンズ世代に有効な取組が必要となっています。

2 国・都の計画

国「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第五次)、都「第四次東京都子供読書活動推進計画」(第四次)を踏まえた計画として、「板橋区子ども読書活動推進計画 2030」を策定します。

【国の基本方針】

- 1 不読率の低減
- 2 多様な子どもたちの読書機会の確保
- 3 デジタル社会に対応した読書環境の整備
- 4 子どもの視点に立った読書活動の推進

【都の計画の目指すもの】

- 1 乳幼児期からの読書習慣の形成
- 2 学習の基盤となる資質・能力の育成のための読書活動の推進
- 3 特別な配慮を必要とする子供の読書環境整備の推進
- 4 読書の質の向上

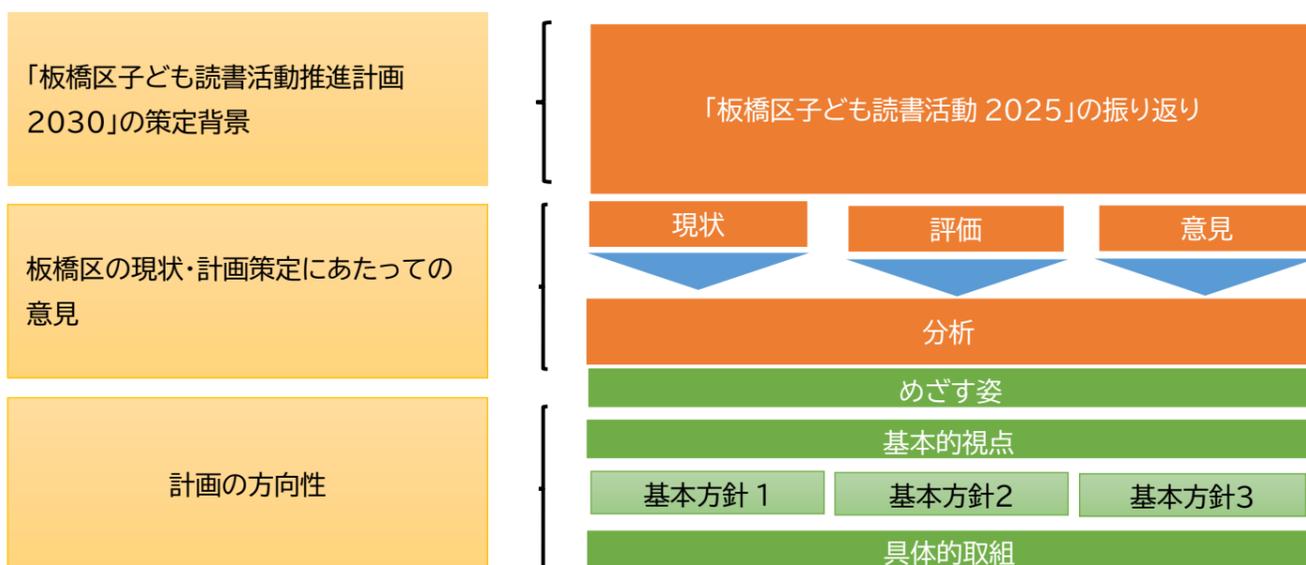
3 目標と2030年にめざす子どもの姿

板橋区では、これまで子ども読書活動の推進のため様々な取組を進めていますが、時代の変化が著しく、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しています。しかし、このような中でも、読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力、想像力等を高め、又は豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につける上で大切なものです。すべての子どもたちが読書習慣を身につけ、自主的に読書活動が行えるよう取組むことが重要です。日常生活の中で本がそばにあり、子どもが本を身近に感じられ、本の魅力を知り、自然と本を読むことができる環境をつくれます。本計画における目標とめざす姿は以下のとおりです。

◆**目標**：本にふれる、本を読む、本を好きになる子どもが増える。

◆**めざす姿**：すべての子どもたちが、読書習慣を身につけ、自主的に読書活動を行っている。

4 骨子案の全体像



5 施策の検討

基本方針 1

子どもの視点に立った取組を実施し、読書の習慣化をめざす

- 1-① 読書への興味喚起
- 1-② 自主性の育成
- 1-③ 価値ある知識に会える環境の設定

子どもの意見

- 読書スタンプラリーなどの開催
 - 本の魅力を伝え合う場所をつくる
- #### 大人の意見
- アウトリーチ型の取組
 - 読書後のアウトプットの機会
 - 読書が苦手な子どもへのアプローチ
 - 子どもによる事業企画、子どもから子どもへの読み聞かせ

基本方針 2

身近な人々の協力によって、子どもが自由に本と触れ合える環境をつくる

- 2-① 乳幼児期の読み聞かせの推進
- 2-② 小中学校・幼稚園・保育園における読書環境の充実
- 2-③ 子どもと本をつなぐための地域での取組を推進

子どもの意見

- 幼い頃から日常的に本に触れる環境をつくる
- 学校での「読書の時間」の実施
- 地域イベントと連携した本の紹介

大人の意見

- 普段訪れる場所でのイベントや展示
- 学校の状況に合わせた定期的な読書時間の設定
- 地域コミュニティ及び地域企業との連携

基本方針 3

多様な子どもたちに適応した読書に関する制度・環境を整備する (読書バリアフリー法の考え方を含む)

- 3-① 多様なニーズに対応した資料の充実
- 3-② 新しい技術を導入した読書環境の整備及び図書館の使い方を提供
- 3-③ 安心して学べる場の提供とデジタルリソースへのアクセスの確保

子どもの意見

- 友達と一緒に勉強できるスペースの設置
- 手軽で使いやすい電子書籍の充実
- SNSを活用した本の紹介

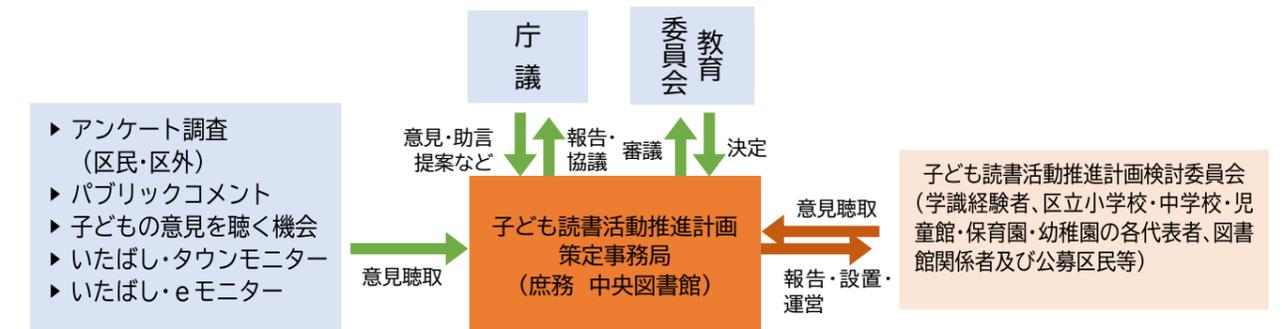
大人の意見

- 学校等へのバリアフリー資料等の提供
- 電子図書館(電子書籍)の児童書パッケージの積極的な授業活用
- 静かな場所、グループ学習ができる場所、落ちついて読書ができる場所の確保

「絵本のまち板橋」(ブランド戦略の視点)

板橋区は、印刷・製本産業が盛んな土地柄やイタリア・ボローニャ市との交流等絵本の関りが深く、絵本文化のさらなる展開・発信を推進しています。あらゆる人が(子どもから大人、絵本をつくる人から楽しむ人など)、それぞれの関わり方で(読む、学ぶ、創る、届けるなど)、絵本でつながり、賑わいが生まれるまちをめざしています。

6 検討体制



7 スケジュール

令和6(2024)年	7月	板橋区子ども読書活動推進計画検討委員会設置 (令和6~7年度に全4回の検討委員会を開催予定)
	9月	「板橋区子ども読書活動推進計画 2030」策定方針
令和7(2025)年	5月	「板橋区子ども読書活動推進計画2030」骨子案
	6月	「板橋区子ども読書活動推進計画 2030」素案
	7月	パブリックコメント
	12月	「板橋区子ども読書活動推進計画 2030」原案
令和8(2026)年	3月	「板橋区子ども読書活動推進計画 2030」策定

「板橋区子ども読書活動推進計画2030」 骨子案

(1) 国・都の計画

(2) 目標と2030年にめざす子どもの姿

(3) 各基本方針に関する施策の検討

- ① 子どもと本の出会い・自主性の育成をサポートする手法と人材活用
- ② ティーンズ世代に有効な取組
- ③ 読書バリアフリー法を踏まえた利用しやすい図書館環境／
新しい技術を用いた先進的な図書館像

(4) 「絵本のまち板橋」の視点を踏まえた読書推進

(1) 国・都の計画

国・都の計画

1 国「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第五次、令和5年度～令和9年度）

社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となっている時代において、必要とされる資質・能力を育む上で、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であり、全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、以下の4点を考慮し、社会全体で子どもの読書活動を推進する。

- ・不読率の低減
- ・多様な子どもたちの読書機会の確保
- ・デジタル社会に対応した読書環境の整備
- ・子どもの視点に立った読書活動の推進

2 都「第四次東京都子供読書活動推進計画」（第四次、令和3年度～令和7年度）

学校（園）、図書館、家庭・地域、行政が連携して都内の子供の読書環境を整え、子供の主体的・自発的な読書活動を発達段階に応じて推進するため、以下の4つを新たな基本指針として計画を推進する。

- ・乳幼児期からの読書習慣の形成
- ・学習の基盤となる資質・能力の育成のための読書活動の推進
- ・特別な配慮を必要とする子供の読書環境整備の推進
- ・読書の質の向上

(2) 目標と2030年にめざす子ども姿

目標と2030年にめざす子どもの姿

板橋区では、これまで子ども読書活動の推進のため様々な取組を進めていますが、時代の変化が著しく、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しています。しかし、このような中でも、読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力、想像力等を高め、又は豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につける上で大切なものです。すべての子どもたちが読書習慣を身につけ、自主的に読書活動が行えるよう取組むことが重要です。日常生活の中で本がそばにあり、子どもが本を身近に感じられ、本の魅力を知り、自然と本を読むことができる環境をつくります。本計画における目標とめざす姿は以下のとおりです。

◆目標：本にふれる、本を読む、本を好きになる子どもが増える。

◆めざす姿：すべての子どもたちが読書習慣を身につけ、自主的に読書活動を行っている。

(3) 各基本方針に関する 施策の検討

基本方針

基本方針

1

子どもの視点に立った取組を実施し、読書の習慣化をめざす

1-① 読書への興味喚起

1-② 自主性の育成

1-③ 価値ある知識に出会える環境の設定

基本方針

2

身近な人々の協力によって、子どもが自由に本と触れ合える環境をつくる

2-① 乳幼児期の読み聞かせの推進

2-② 小中学校・幼稚園・保育園における読書環境の充実

2-③ 子どもと本をつなぐための地域での取組を推進

基本方針

3

多様な子どもたちに適応した読書に関する制度・環境を整備する

(読書バリアフリー法の考え方を含む)

3-① 多様なニーズに対応した資料の充実

3-② 新しい技術を導入した読書環境の整備及び図書館の使い方を提供

3-③ 安心して学べる場の提供とデジタルリソースへのアクセスの確保

基本方針 1

子どもの視点に立った取組を実施し、読書の習慣化をめざす

1-① 読書への興味喚起

既存の取組

- おはなし会などでの読み聞かせ
- 館内イベント（小中学生向け絵本づくりワークショップ・子ども絵本展等）
- 乳幼児・小中学生・ティーンズに向けた館内展示

意見

- 子どもから子どもへの読み聞かせ
- 読書の楽しい記憶づくり
- 目に見えるご褒美
- アウトリーチ型の取組み

1-② 自主性の育成

- 子ども司書制度
- 1日図書館員事業
- 読書通帳の活用

- 読書後のアウトプットの機会
- 子どもによる事業企画
- 読書活動へのポイント授与

1-③ 価値ある知識に 出会える環境の設定

- 区立の児童館・保育園・幼稚園の読書コーナー充実
- 区立図書館の乳幼児・小学生・ティーンズ向け蔵書の充実
- おすすめ本リストの作成・紹介

- 絵本から幼年童話への移行サポート
- 読書が苦手な子どもへのアプローチ
- 子どものニーズ把握とレファレンスの充実

基本方針 1

子どもの視点に立った取組を実施し、読書の習慣化をめざす

1-①
読書への興味喚起

1-②
自主性の育成

1-③
価値ある知識に
出会える環境の設定

既存の取組



【読み聞かせ】

図書館や区内施設・イベントで、図書館職員や図書館サポーター等が絵本の読み聞かせや紙芝居、ストーリーテリングを行っている。



【館内展示】

アドベントカレンダー方式の本の紹介展示。子どもが本を手にとりやすいよう季節やテーマに応じた展示を行っている。

基本方針 1

子どもの視点に立った取組を実施し、読書の習慣化をめざす

1-①
読書への興味喚起

1-②
自主性の育成

1-③
価値ある知識に
出会える環境の設定

既存の取組

子ども司書の活動



【おはなし会での読み聞かせ】
子ども司書と幼児との交流が生まれ、参加した保護者からは、「今日はお姉さんが読んでくれたと子どもが喜んでいた」といった感想をいただいた。



【私のひと棚絵本図書館】
牛乳パック等の身近な素材を使った小さな本棚を作成。自分で決めたコンセプトに沿ったおすすめ絵本10冊をセットし、「いたばし子ども絵本展」で展示した。

基本方針 1

子どもの視点に立った取組を実施し、読書の習慣化をめざす

1-①
読書への興味喚起

1-②
自主性の育成

1-③
価値ある知識に
出会える環境の設定

既存の取組

大学連携



【おすすめ絵本の紹介POP展示】
(東京家政大学)

学生が作ったおすすめ絵本の紹介POPを中央図書館児童コーナーで展示。



【物語づくりワークショップ】
(淑徳大学)

学生が小学生とともに、オリジナルカードを使って「夢」と「空想」をテーマに物語づくりを行った。

基本方針 1

子どもの視点に立った取組を実施し、読書の習慣化をめざす

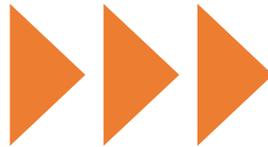
1-①
読書への興味喚起

1-②
自主性の育成

1-③
価値ある知識に
出会う環境の設定

【施策の展開】

- ✓ アウトリーチ型事業の拡充
- ✓ 子どもの興味、特性に合わせた本の紹介
- ✓ 子どもによる事業企画・実施
- ✓ 子どもが読書後にアウトプットする機会の拡充（ビブリオトーク・ひと棚図書館作成など）



子どもと本の出会い
自主性の育成をサポートする
手法と人材活用

基本方針 2

身近な人々の協力によって、子どもが自由に本と触れ合える環境をつくる

2-① 乳幼児期の 読み聞かせの推進

既存の取組

- ・ 保護者への読み聞かせのレクチャー
- ・ ブックスタートの実施
- ・ 親子をターゲットとしたイベント

意見

- ・ ブックスタート配付率向上と事業拡大
- ・ 普段訪れる場所でのイベントや展示

2-② 小中学校・幼稚園・保育園 における読書環境の充実

- ・ 学校における本の利用機会
- ・ 本を手に取りやすい環境づくり
- ・ 定期的に読書の時間を設ける

- ・ 学校司書から本を手渡す
- ・ 学級文庫、学校の廊下など図書館以外の場所の活用促進
- ・ 学校の状況に合わせた定期的な読書時間の設定

2-③ 子どもと本をつなぐための 地域での取組を推進

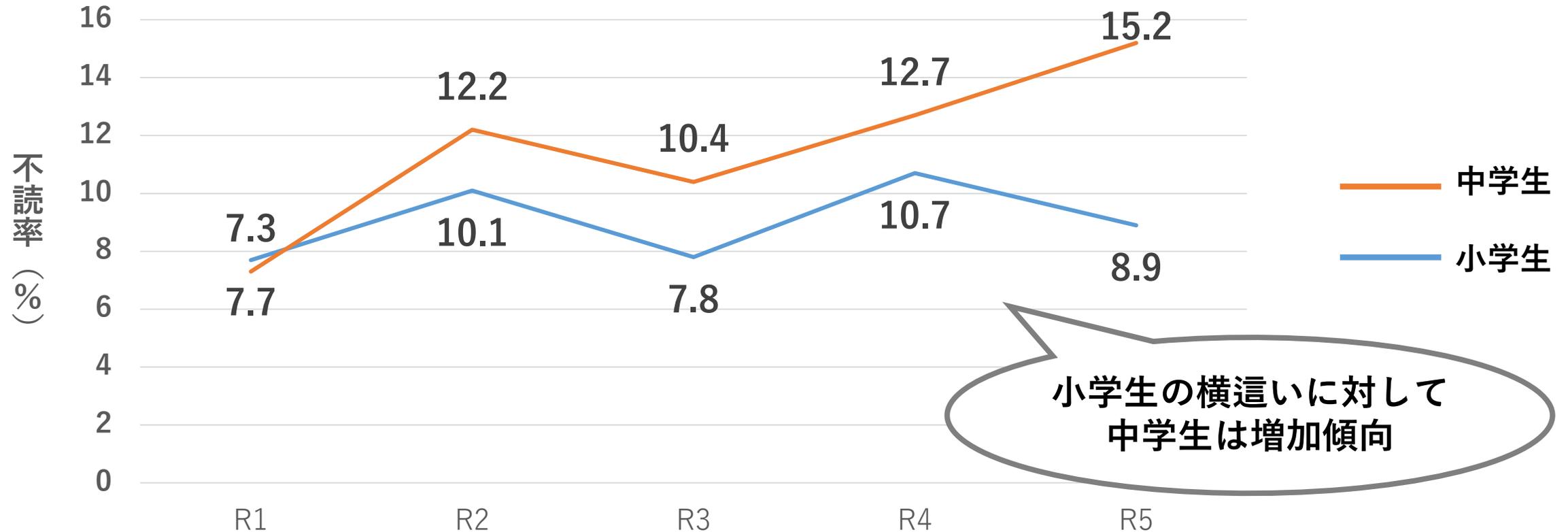
- ・ 人が集まる場所で読書のきっかけとなるイベント
- ・ こども食堂での読書イベント
- ・ 保護者同士の交流・情報交換など
- ・ 小さな絵本館

- ・ 地域コミュニティ及び地域企業との連携

基本方針 2

身近な人々の協力によって、子どもが自由に本と触れ合える環境をつくる

中学生と小学生の不読率推移の比較



小学生の横這いに対して
中学生は増加傾向

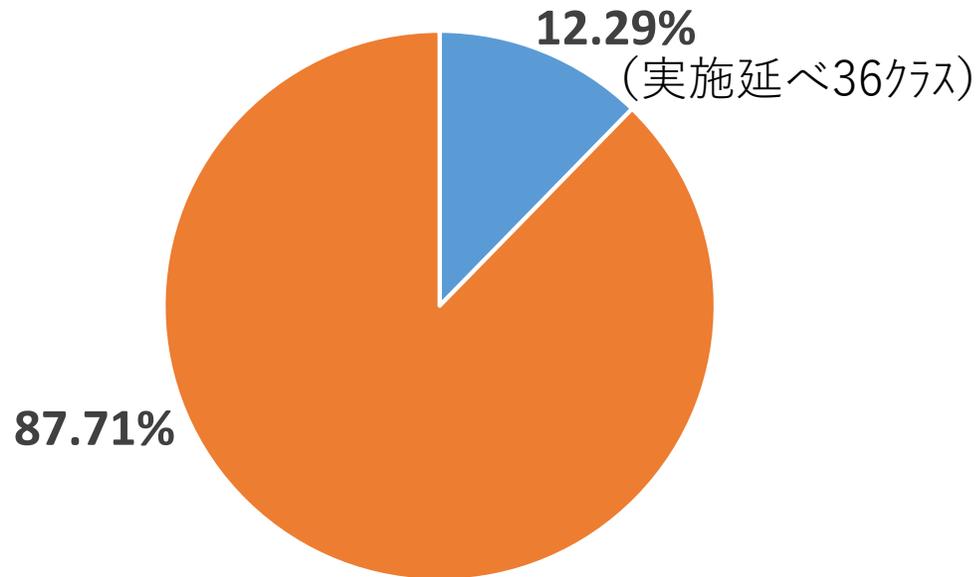
➡ 増加傾向が顕著な中学生を検討する

基本方針 2

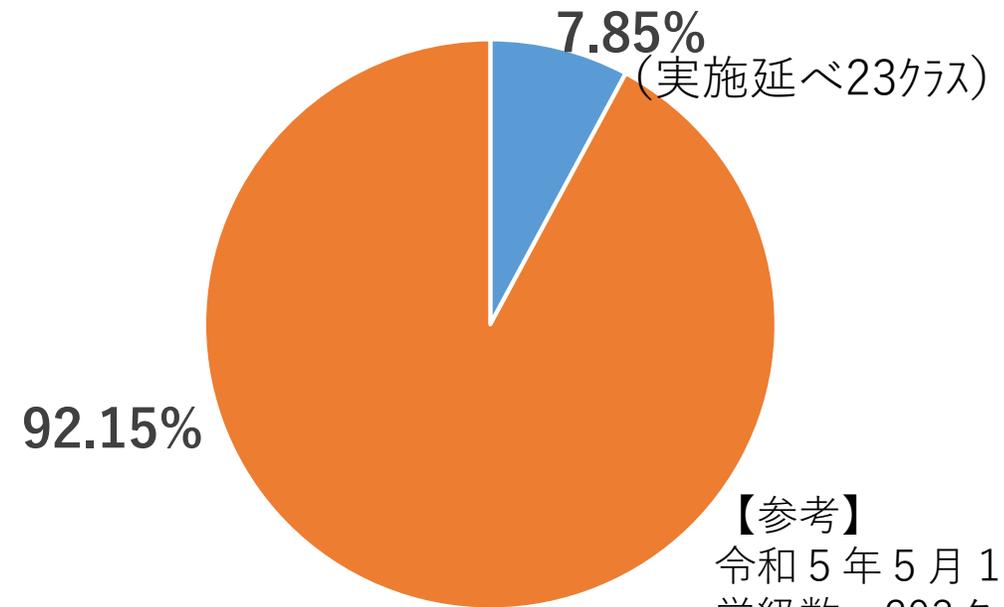
身近な人々の協力によって、子どもが自由に本と触れ合える環境をつくる

令和5年度区立中学校全体に対する主な取組実施の割合

図書館職場体験



団体貸出



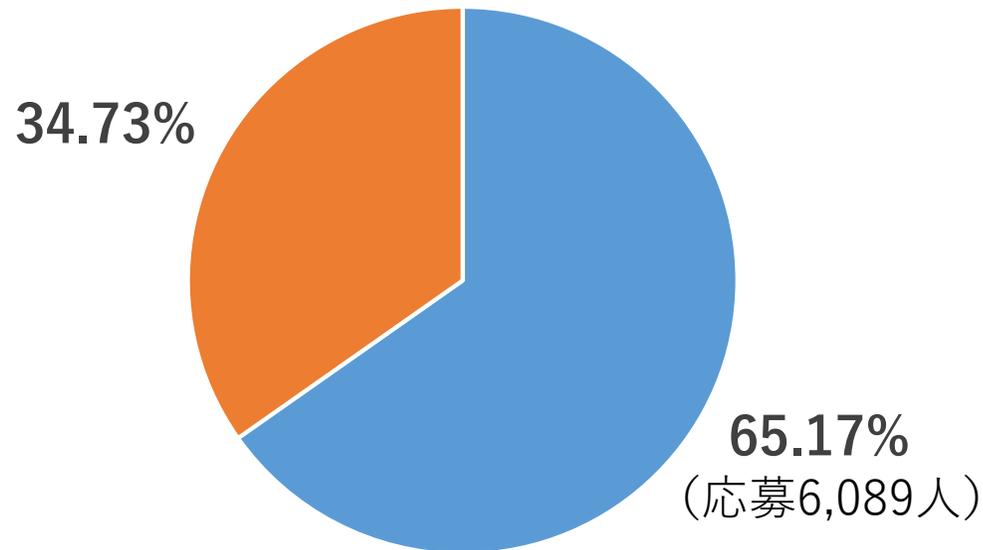
【参考】
令和5年5月1日現在
学級数 293クラス
生徒数 9,343人
※特別支援学級含む

基本方針 2

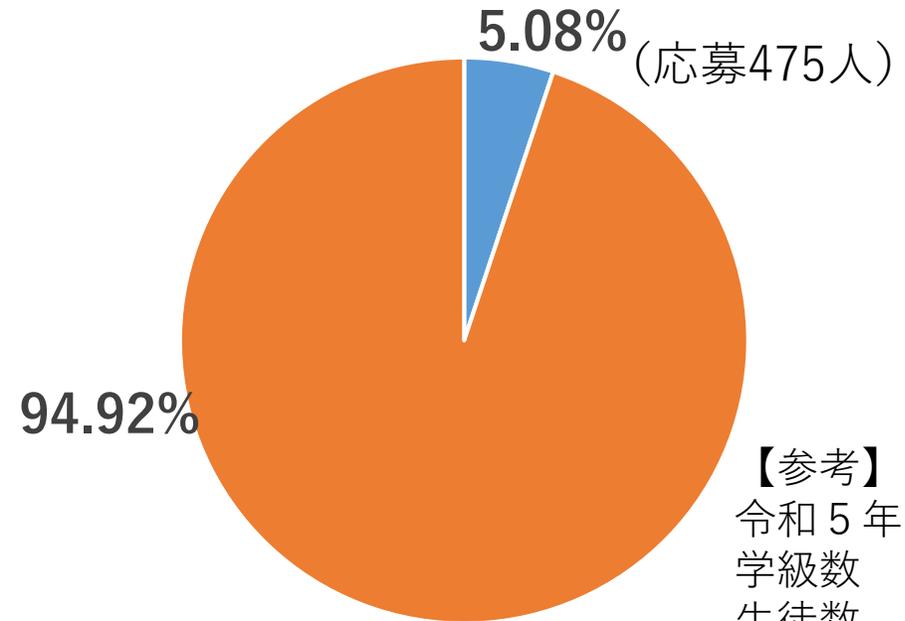
身近な人々の協力によって、子どもが自由に本と触れ合える環境をつくる

令和5年度区立中学校全体に対する主な取組実施の割合

読書感想文コンクール



いたばし国際絵本翻訳大賞



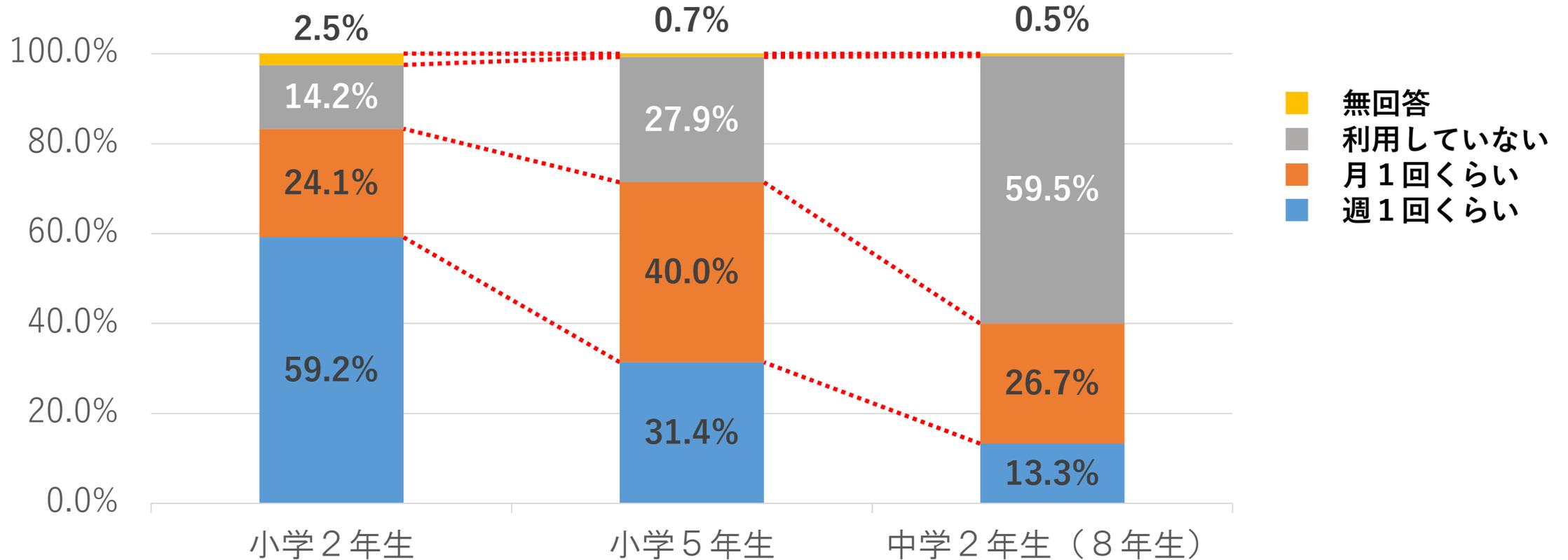
【参考】

令和5年5月1日現在
学級数 293クラス
生徒数 9,343人
※特別支援学級含む

基本方針 2

身近な人々の協力によって、子どもが自由に本と触れ合える環境をつくる

令和5年10月から半年間の学校図書館利用状況



「板橋区子ども読書活動推進計画2030」の策定
に向けた読書に関するアンケート調査より

基本方針 2

身近な人々の協力によって、子どもが自由に本と触れ合える環境をつくる

オープンな学校図書館

子どもたちが多く行き来するオープンなスペースに本棚を設置し、自然と本に触れやすい環境を備える学校図書館。

令和4年4月に改築した上板橋第二中学校に整備された。今後改築を予定している志村小・志村四中小中一貫型学校、上板橋第一中学校にも同様の図書館整備を計画している。

上板橋第二中学校

生徒が通る廊下からもアクセス可能



生徒が腰を掛けられるクッション



昼休みの様子



生徒たちの声

- ・昼休みはほぼ毎日学校図書館に来ています。談笑できるスペースがあるので、友達と話しています。オープンなつくりになっているので、友達と集まりやすいです。
- ・図書室に集まって談笑できるスペースと、静かに読書をするスペースがそれぞれあり、両立することができる場所が良いと思います。
- ・本に触れやすいつくりになっているため、自然と本への興味関心が高まります。
- ・広くて明るく、本の種類がたくさんあるところが良いと思います。

基本方針 2

身近な人々の協力によって、子どもが自由に本と触れ合える環境をつくる

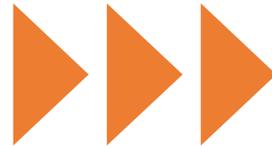
2-①
乳幼児期の読み聞かせの推進

2-②
小中学校・幼稚園・保育園
における読書環境の充実

2-③
子どもと本をつなぐための
地域での取組を推進

【施策を進める上での課題】

- ✓ 年齢が上がるにつれ、不読率が上がり、中学生は小学生に比べ不読率が高い。
- ✓ 中学生は部活などで多忙で読書の時間を確保できない。
- ✓ 学校図書館を「利用していない」と回答した中学生は59.5%。
- ✓ ティーンズ向けの展示やイベントが読書へ有効的に繋がっていない。



ティーンズ世代に

有効な取組

基本方針 3

多様な子どもたちに適応した読書に関する制度・環境を整備する (読書バリアフリー法の考え方を含む)

3-①
多様なニーズに対応した
資料の充実

既存の取組

- ・バリアフリー資料の貸出及び資料の充実、提供
- ・多言語資料の充実

意見

- ・中央図書館がバリアフリー資料等を用意し、学校等にも提供
- ・外国語を母語とする方への対応の拡充

3-②
新しい技術を導入した
読書環境の整備及び
図書館の使い方を提供

- ・電子図書館（電子書籍）の導入と資料の充実、提供

- ・電子図書館（電子書籍）の児童書パッケージの積極的な授業活用
- ・電子図書館（電子書籍）有効活用事例を効果的に子どもたちへ発信

3-③
安心して学べる場の提供と
デジタルリソースへの
アクセスの確保

- ・図書館内での学習スペースの提供
- ・図書館ホームページの充実・SNSの活用

- ・静かな場所、グループ学習ができる場所、落ち着いて読書ができる場所の確保
- ・GIGAスクールスペースの活用
- ・障がいのある子どもも、周りを気にせず利用できる場所づくり

基本方針 3

多様な子どもたちに適応した読書に関する制度・環境を整備する (読書バリアフリー法の考え方を含む)

板橋区立図書館におけるバリアフリー資料・機材の配備状況（令和6年12月現在）

資料の種類	所蔵数（冊）	補足説明など
LLブック	97	内容を理解する手助けとしてイラストや写真、記号を多く添えた本。
デージー資料	713	通常の印刷物を読むことが困難な方のために作られたデジタル録音図書
点字図書	1,920	
大活字本	13,866	
電子書籍（リフロー型）	11,382	全体の約75.6%。音声読み上げや背景の色反転などが可能なコンテンツ

その他、さわる絵本・布絵本等

機材・道具の種類	所蔵数（台）	補足説明など
デージー再生機	15	区立図書館11館のうち9館で所蔵。貸出は中央図書館の機械のみ可能。
拡大読書器	5	区立図書館11館のうち4館で所蔵。中央図書館は2台所蔵。
音声読書器	2	区立図書館11館のうち中央図書館のみで所蔵。

その他、リーディングトラッカー、車椅子用テーブル、拡大ルーペ等

基本方針 3

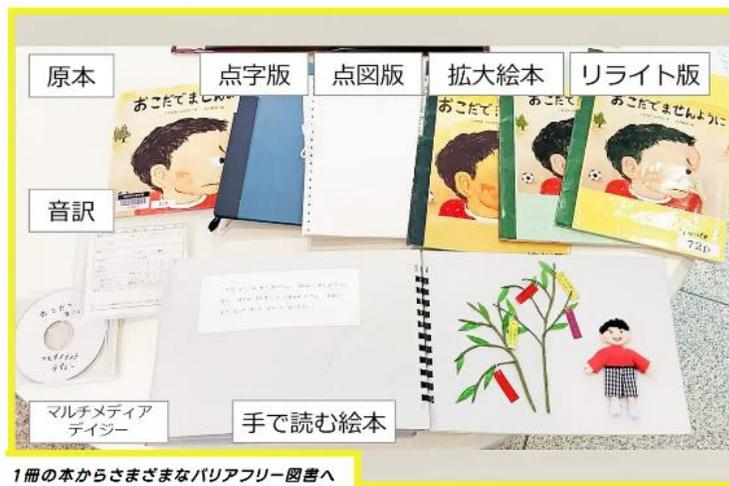
多様な子どもたちに適応した読書に関する制度・環境を整備する (読書バリアフリー法の考え方を含む)

3-①
多様なニーズに対応した
資料の充実

3-②
新しい技術を導入した
読書環境の整備及び
図書館の使い方を提供

3-③
安心して学べる場の提供と
デジタルリソースへの
アクセスの確保

【参考】「読書バリアフリー法」に基づく取組 他区市町村例



1冊の本からさまざまなバリアフリー図書へ



子ども同士もつながるオンライン活動

- ・1冊の本からさまざまなバリアフリー図書の作成
「ワンソースからマルチソースへ」 (横浜市立盲特別支援学校)
- ・病院にいる子や自宅からの外出が難しい子でも参加しやすい
「オンライン読み聞かせ」の実施 (一般社団法人 星つむぎの村)

・学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアム
(<https://accessreading.org/conso/case/>)

基本方針 3

多様な子どもたちに適応した読書に関する制度・環境を整備する (読書バリアフリー法の考え方を含む)

3-①

多様なニーズに対応した資料の充実

3-②

新しい技術を導入した読書環境の整備及び図書館の使い方を提供

3-③

安心して学べる場の提供とデジタルリソースへのアクセスの確保

【参考】 デジタルコンテンツの導入 他区市町村例



- ・ 「オーディオブック」の導入 (台東区立図書館)
- ・ インターネット公開されている子ども向け電子資料 (株式会社Gakken 「学研まんがひみつ文庫」等) のポータルサイト化 (日野市立図書館)
- ・ 英語多聴多読用システム「コスモピアeステーション」を公立小中学校に導入 (愛知県日進市)

・ 台東区立図書館 (<https://www.city.taito.lg.jp/library/service/sonota/audiobook.html>)

・ PRTIMES (<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000178.000034798.html>)

・ 日野市立図書館 (<https://www.city.hino.lg.jp/press/1026437/1027517.html>)

・ 株式会社Gakken 「学研まんがひみつ文庫」 (<https://gk-himitsu.gakken.jp/>)

・ コスモピア株式会社 (<https://www.cosmopier.com/news/est-crowdfunding-nisshinshi/>)

基本方針 3

多様な子どもたちに適応した読書に関する制度・環境を整備する (読書バリアフリー法の考え方を含む)

3-①
多様なニーズに対応した
資料の充実

3-②
新しい技術を導入した読書環境の
整備及び図書館の使い方を提供

3-③
安心して学べる場の提供と
デジタルリソースへのアクセスの確保

【施策を進める上での課題】

- ✓ デイジー資料や電子書籍は充実してきているが、有効な利活用の方法に課題がある。
- ✓ 読書バリアフリー法の考え方を含む多様性等に対応した図書館づくりについて検討する必要がある。
- ✓ 先進的な例にも学び、新しい技術の有効活用を模索する必要がある。



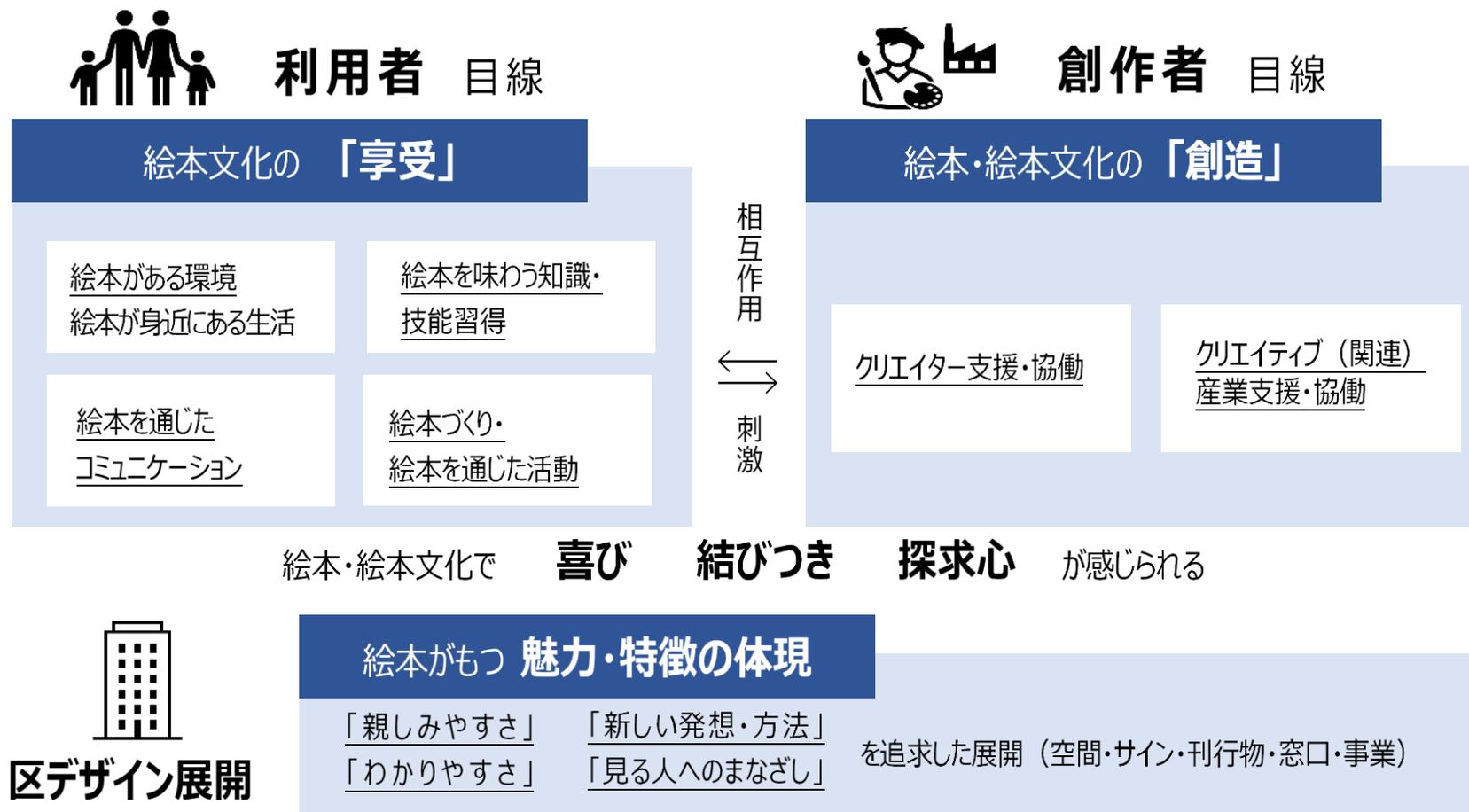
- **読書バリアフリー法を踏まえた
利用しやすい図書館環境**
- **新しい技術を用いた
先進的な図書館像**

**(4) 「絵本のまち板橋」
の視点を踏まえた読書推進**

絵本のまち板橋

「絵本のまち板橋」プロジェクトについて

「絵本のまち板橋」推進に向けた方向性



絵本のまち板橋

「絵本のまち板橋」のめざすもの

- ・ 子どもから大人まで、あらゆる人が絵本に親しみ、絵本を通じて自己、他者そして社会・世界を理解し、交流と活動が生まれるまち。

- ・ 創作者が集まり、交流を通じてその能力が発揮され、新しい絵本や絵本文化が創造されるまち。



区民まつり「絵本のまちひろば」



絵本づくりワークショップ



いたばし国際絵本翻訳大賞表彰式



ポーニャ・ブックフェアinいたばし

絵本のまち板橋

いたばしボローニャ絵本館における推進方針・事業

- ・ボローニャブックフェア事務局からの長きにわたる絵本の寄贈。
- ・子どもから大人まで幅広い世代に、各国の文化・言語・芸術と出会いの場を提供。
- ・3万冊以上を開架する、いたばしボローニャ絵本館における海外絵本の蔵書の活用。
- ・英語絵本の活用方法や選書、読み聞かせの具体的方法、実践を学ぶ場の提供。
- ・日本語以外の絵本への興味喚起。
- ・海外絵本の翻訳を通じた国際理解と文化交流への寄与。



- ・ボローニャブックフェアinいたばし
- ・講演会シリーズ
「世界の書棚から」
「私の作ったこの1冊」
- ・英語絵本活用イベント
- ・いたばし国際絵本翻訳大賞